資料 1

## ■南丹市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)に係るパブリック・コメントの結果等について

(意見募集:令和5年12月25日から令和6年1月15日まで)

※赤字は素案の修正箇所です。

	ご意見	担当	<u>素</u> ページ	案における指摘箇所 項目	ご意見に対する南丹市の考え方
1	<ul><li>①「地域ぐるみの見守り体制」をつくるために、地域(園部町でいうなら「区」)に働きかけをしてください。</li><li>②ここに社協が委嘱している「ふれあい委員」も入れてください。</li><li>③もうひとつ、このネットワークに「市外にいる親族」も加えてはどうでしょうか?</li></ul>	高齢福祉課		基本施策1 [施策2] 地域のネットワークの 充実	①については、本文12-14行で「地域ぐるみの見守り体制」について、「自治会」との連携も記載し、②については、本文の3行以降にこれまでから、「ふれあい委員」による訪問も含めた見守り体制の充実、ネットワークづくりに努めていることを記載していますが、上位計画である「第4期南丹市地域福祉計画(P23①見守り活動の充実)」と表現の整合を図ります。  【41ページ 施策2:地域のネットワークの充実の本文12-14行目を下記のとおり修正します】  今後、さらに高齢者の一人暮らし世帯や認知症高齢者が増えていくと見込まれる中、民生児童委員、ふれあい委員、区・自治会、老人クラブ、ボランティア団体、社会福祉協議会、福祉事業所、医療機関などとの連携を強化し、「地域ぐるみの見守り体制」の充実に努めます。  ③見守り体制には、市内・市外を問わず、高齢者の家族・親族も当然に含まれると理解しており、「市外にいる親族」は記載しないこととします。 【記載の変更なし】

	ご意見	担当	素 ページ	案における指摘箇所 項目	ご意見に対する南丹市の考え方
	④災害時要配慮者支援台帳の登録率が半数ではあまりに低いです。アップ対策を記述してください。 ⑤個別支援台帳の整備が進まず、地域に働きかけもありません。進めることを記述してください。			基本施策4 [施策1] 防災対策・災害時の支援体制の構築	④災害時要配慮者支援台帳の登録は、本人の意思により行います。本市では、災害時要配慮者支援台帳の登録要件を「65歳以上の一人暮らし高齢者」、「75歳以上のみで構成される世帯の者」など、幅広く設定しています。定期的に登録勧奨をしているものの、「登録不要」の意思表示される方も多く、登録不要とされた方を対象者から除くと登録率は約6割に上昇します。今後も真に必要な方が登録されるよう、要配慮者の把握に努めます。 【記載の変更なし】
	⑥寝たきり、認知症、高介護度の高齢者など配慮を要する方のための「福祉避難所」がいざという時に確実に利用できるようにしてください。				⑤⑥共通: 上位計画である「第4期 南丹市地域福祉計画(P29-30 ⑤地域防災力の強化)」との整合を図り、高齢者に関する防災対策・災害時の支援体制構築の大きな目標として「災害時における高齢者への支援の充実を図る」との表現で記載をしているため、支援内容について、個々の詳細な記載はしないこととします。【記載の変更なし】
2					⑤南丹市地域福祉計画では、災害時に支援や配慮が必要な方が、迅速かつ安全に避難できるよう、「南丹市地域防災計画」と連動して地域の防災力を強化することを目標に掲げています。要配慮者に対する個々の支援を実現するためには、地域での防災意識を高めるとともに、地域自らが防災計画や要配慮者の支援計画の策定に取り組む必要があるため、災害時要配慮者支援台帳が個々の支援に具体的に活用されるように働きかけます。
					⑥本市は福祉施設と協定を締結し、災害時には施設を「福祉避難所」として、要配慮者の受け入れをしていただけるよう備えています。 コロナ禍を経験し、感染症流行下での施設への受け入れが難しくなっている 状況もあり、福祉施設以外の要配慮者の避難場所として、収容避難所内に福 祉避難コーナーを設置するなど、状況に合わせて対応していきます。
	⑦高齢者宅からの出火、犠牲者が出ることが危惧されます。防火対策も 必要です。記述をしてください。		48	基本施策4 [施策1] 防災対策・災害時の支 援体制の構築	⑦【48ページ 施策1:防災対策・災害時の支援体制の構築の本文1-5行を下記のとおり修正します】  災害時に何らかの支援や配慮が必要な人を登録した「災害時要配慮者支援台帳」などを活用し、南丹市消防団や自主防災組織をはじめ、各関係機関・団体等との連携のもと、安否確認や避難誘導などの支援体制づくりを進めるとともに、避難情報の確実な伝達、避難場所の確保、防火・防災意識の醸成に向けた啓発の強化など、災害時等における高齢者への支援の充実を図ります。

	ご意見	担当	素ページ	案における指摘箇所 項目	ご意見に対する南丹市の考え方
3	<ul><li>⑧心身の健康について、特に独居と高齢者世帯にアプローチをしてほしいです。</li><li>⑨特定健診をはじめ、受診率が低いです。アップ対策を記述をしてください。</li></ul>	保健医療課		基本施策5 [施策1] 健康管理・健康づくり	<ul> <li>⑧本市では「第2次南丹市健康増進・食育推進計画」を策定し、乳幼児期~高齢期の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるよう、健康づくりを推進しています。</li> <li>高齢者に対しても、健診の受診勧奨や健診結果による保健指導等を行い、日頃から声掛け等の配慮が必要な方については、独居や高齢者世帯に限らず、必要応じて保健師等による訪問相談や健康指導を実施し、高齢者の健康の維持・改善に向けて取組んでいます。</li> <li>⑨コロナ禍の影響もあり、健診受診率が一時期下がりましたが、徐々に回復しつつある状況です。</li> <li>本市では、健康づくりを、健診の受診や生活習慣の見直し、運動の実施、介護予防など、対象者の状況に応じた様々な角度から推進しています。健診受診率を高めるための一つの取組として、[施策1]:健康管理・健康づくりでは、「南丹健幸ポイント事業」を掲げており、健診を受診することでポイントが獲得できる仕組みを活かして受診率上昇につなげていきたいと考えています。【記載の変更なし】</li> </ul>
4	⑩社会福祉協議会の法人後見活動も 始まっています。このことも記述し てください。 ⑪判断力に不安があるが、成年後見 制度を利用しない人にも支援(特に 意思決定支援)が必要です。この対 策についても記述してください。	福祉相談課	62	基本施策 8 [施策 3] 成年後見制度の利用促 進・啓発	⑩【62ページ 施策3:成年後見制度の利用促進・啓発の本文13-14行目を下記のとおり修正します】  併せて、本市では、社会福祉協議会による法人後見活動や市民後見人による後見活動も始まっています。制度を支える関係機関との連携を図るとともに、市民後見人が安心して適切な活動ができ、更なる市民後見人材が確保できるよう支援体制を充実させていきます。  ①成年後見制度の利用促進・啓発については、上位計画である「第4期 南丹市地域福祉計画(P53-55 ②成年後見制度の利用促進)」との整合を図りながら進めていきます。また、地域福祉計画(P52 ①権利擁護機能の強化)に「判断能力が十分でない方を支える多様なしくみづくり」とあり、本計画においても考え方を共有しながら支援に努めます。 【記載の変更なし】

	ご意見	担当	素 ページ	案における指摘箇所 項目	ご意見に対する南丹市の考え方
5	②現状以上の取組について記述してください。 ③外国人材の採用促進について、どう進めていくのか?また、外国人の労働・生活環境の整備をどう進めるのか記述してください。			基本施策12 [施策1]介護人材確保の取組	②介護人材の確保については、本市においても大きな課題として受け止めています。その中で、第8期計画期間(令和3年度~5年度)においては、奨学金助成や家賃補助等の新規事業を立ち上げ、就職説明会の開催などにも取り組んできました。本計画では、これらの事業がより効果的に活用されるよう、介護サービス事業者等との連携を強化する中で、事業の見直し、事業者等の意向も踏まえた施策の実現を目指します。【記載の変更なし】 ③介護人材が不足する状況であり、介護現場ではシニア層や外国人等の雇用も少しずつ広がりつつあります。本市においても、介護サービス事業者等と連携を取りながら、シニア層や外国人等の雇用に効果的な支援を検討していきます。なお、外国人の労働・生活環境の整備等への対応や支援については、労働関係機関等においてなされるものであり、本計画において記載はしないこととします。 【70ページ 施策1:介護人材確保の取組 [人材の掘り起こし] 本文5-6 行を下記のとおり修正します】  併せて、シニア層や外国人等の人材の採用を促進するため、事業者と連携しながら、介護サービス従事者の確保につながる施策を検討します。